

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	平成30年度 第1回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	平成30年5月23日(水) 午後2時00分～午後3時20分
3 開催場所	富津市役所 2階202会議室
4 審議等事項	議件 (1) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について(諮問事項) 報告事項 (1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)(第三期特定健康診査等実施計画)の策定について (2) 平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
5 出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤 茂 田邊敬子 山寄智子 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 蒔田洋 事務局 高橋恭市 島津太 尾形卓信 萱野知 下間節子 栗本聖子 阿形麻衣
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成30年度 第1回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 平成30年5月23日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時20分

2 場所 富津市役所 2階202会議室

3 出席委員

齊藤 千代子 (1号委員)
平野 順子 (1号委員)
齋藤 茂 (1号委員)
田邊 敬子 (1号委員)
山寄 智子 (2号委員)
福原 敏夫 (3号委員)
永井 庄一郎 (3号委員)
松原 和江 (3号委員)
蒔田 洋 (4号委員)

4 欠席委員

三枝 奈芳紀 (2号委員)
鈴木 俊彦 (2号委員)
熊切 篤 (2号委員)
千倉 淳子 (3号委員)

5 議件

(1) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
(諮問事項)

6 報告事項

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)(第三期特定健康診査等
実施計画)の策定について
(2) 平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について

7 その他

8 事務局職員

高橋市長 島津健康福祉部長 尾形国民健康保険課長
萱野国民健康保険係長 下間健康づくり課長
栗本特定健診係長 阿形主任主事

萱野係長

定刻となりました。本日、欠席される旨、ご連絡いただいている方を除いて、お集まりいただいております。

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は、一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により、何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされておりますが、いまのところ、本運営協議会を傍聴される方はいらっしゃいませんので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から、平成30年度第1回富津市国民健康保険事業運営協議会を開会いたします。

お手元の次第により、進めてまいります。

なお、富津市国民健康保険事業運営協議会の委員定数は13名でございます。

本日、9名の委員の方に出席いただいておりますので、その過半数を超えておりますので、事業運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「会長挨拶」でございます。福原会長からご挨拶をお願いします。

福原会長

皆様、ご苦勞様でございます。

本日は第1回の事業運営協議会にあたり、大変お忙しい時間帯ではありますが、ご出席いただきありがとうございます。

本日の議事についてはレジュメにありますように、保険税条例の一部改正と報告事項がございます。皆様から慎重審議のうえにも、闊達なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最近では社会保障費の増大が問題になっておりますし、介護サービスも使うのが当たり前になってきているような声も聞こえてまいります。2日前から市の特定健診が始まりましたが、大きな病気になる前に市民の皆様には受診していただきたいという思いです。

本日の協議会につきましても、議件以外のことでも結構ですので、皆様から積極的に発言をしていただいて、実りある事業運営協議会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

限られた時間の中ではありますが、皆様から忌憚のない意見を期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。

萱野係長

ありがとうございます。

次に、次第の3、「市長挨拶」でございます。高橋市長よりごあいさつ申し上げます。

高橋市長

本日は、公私ともにお忙しいなか、御出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は平成30年4月から千葉県が財政運営の責任主体となる広域化が開始されたところでございます。今回の国民健康保険税条例の改正は、地方税法、地方税法施行令の改正によるもの及び広域化によるものでございます。

国及び県からの情報につきましては引き続き注視し、適正な事務の執行ができるよう努めて参ります。

一方、今年度より努力成果に応じて交付金が交付される、「保険者努

力支援制度」が本格運用されます。同制度では健診や保健指導の実施、糖尿病等の重症化予防の取組が高い評価項目となっております。

これまでも実施して参りましたが、健康都市富津を目指すため、特定健康診査・保健指導の充実を図り、特定健診を受診した結果、数値が基準以上であった方には保健指導を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防に引き続き努めて参ります。

本日の会議内容につきましては、議題として「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」と、報告事項としまして「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（第三期特定健康診査等実施計画）の策定について」「平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて」の2件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

萱野係長 それでは、次第の4、「職員の紹介」でございます。島津健康福祉部長からご紹介申し上げます。

島津部長 健康福祉部長の島津と申します。よろしくお願い申し上げます。
始めに、平成30年4月1日付けの人事異動により、職員及び担当に変更がありましたのでご紹介いたします。
国民健康保険課長の尾形です。
国民健康保険係長の萱野です。
健康づくり課長の下間です。
健康づくり課副主幹特定健診係長事務取扱の栗本です。
国民健康保険運営協議会担当をします主任主事の阿形です。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

萱野係長 続きまして、次第の5の議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、福原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

福原会長 それでは、規約に従いましてしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。ご案内申しあげました議事の次第に沿って進めて参ります。議件（1）「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

尾形課長 議件（1）富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください

この条例は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）が施行されたことに伴い、国民健康保険税の税率等の改定、及び賦課方式の見直し、並びに関係規定の整備を行うとともに、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成30年政令第125号）が施行されたことに伴い、当該保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引上げ、当該保険税の減額の対象となる所得金額の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額の引上げ等を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、主な改正内容について説明申し上げます。

今日配布しました、A4 1枚の、国民健康保険税条例改正内容一覧

表をご覧ください。

1の第2条の改正による、国民健康保険税の課税限度額につきましては、基礎課税額で54万円から58万円に改めるものでございます。

また、後期高齢者支援金等課税額19万円と、介護納付金課税額16万円につきましては変更ございません。

次に2の第3条、第5条の3、第6条の改正による、課税総所得金額等に乗じる税率につきましては、基礎課税額で7.9%から6.6%に、後期高齢者支援金等課税額につきましては、2.0%から2.2%に、介護納付金課税額につきましては、1.9%から2.0%に改めるものでございます。

次に、3の第5条の改正による、被保険者1人に係る均等割額につきましては、基礎課税額で28,000円から36,000円に改めるものでございます。また、後期高齢者支援金等課税額8千円と、介護納付金課税額8千円につきましては変更ございません。

次に、4の第5条の2の改正による、1世帯に係る平等割額につきましては、基礎課税額で24,000円から廃止に改めるものでございます。

次に、5第11条の改正による、国民健康保険税の減額の対象となる所得金額の算定において被保険者等に乗じる金額につきましては、5割軽減で27万円から27万5千円に、2割軽減で49万円から50万円に改めるものでございます。

次に、資料の3ページをお開きください。

附則第1項の施行期日ですが、公布の日となります。

次に、第2項の経過措置ですが、改正後の富津市国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものでございます。

次に、13ページをお開きください。

平成30年3月31日現在の平成29年度調定額で算出した国民健康保険税の影響額としまして、

- 1 第2条の改正による課税限度額で578万円の増額、
- 2 第3条、第5条の3、第6条の改正による税率で6,767万円の減額、
- 3 第5条の改正による均等割額で7,104万円の増額、
- 4 第5条の2の改正による平等割額で1億2,415万円の減額、
- 5 第11条の改正による減額で120万円の減額、
- 6 調定額及び1人当たりの調定額で、調定額で1億1,730万円の減額、1人当たりの調定額で、9,113円減額の見込でございます。

次に、国民健康保険税条例の詳細な改正につきましては、1ページから4ページまでが改正文、5ページから12ページまでが新旧対照表となっておりますので後でご覧頂きたいと思っております。

以上で、私からの説明は、終わります。

次に、国民健康保険税の税率案について、係長の萱野から説明申し上げます。

萱野係長

平成30年度は保険税率について、前回平成29年度第3回の国民健康保険運営協議会の平成30年度の予算(案)の中で説明させていただきましたが、改めてご説明させていただきたいと存じます。

平成30年度の制度改正により、保険税の算出方法に、大きな変更がありました。

富津市においても、当市に割り当てられた国保事業費納付金に必要な費用を、保険税で賦課徴収するにあたり、県から示された標準税率を参考に、基金を有効活用し、できるだけ被保険者にご負担をかけないように保険税率を、設定できないか検討いたしました。

14ページ目をご覧ください。

平成30年度の保険税率（案）ですが、考え方として、

・県が示した標準保険料率と大きく乖離することがないように税率を定めること。

・国民健康保険基金を活用し、被保険者の更なる負担とならないよう、保険税率の上昇をできるだけ抑制すること。

・国保加入者の世帯状況の変化に伴い、基礎分をこれまでの3方式から、県標準方式と同じ2方式に変更すること。

を基本にしております。

このページの表の真ん中の部分が新税率の案となります。

比較のため現行の税率、参考として基金を投入しなかった場合の税率案、今回県から示された標準税率を記載してございます。

基礎分の税率は、所得割を7.90%から6.60%に、均等割を28,000円から36,000円に、平等割は24,000円、賦課していましたが、廃止しております。

後期高齢者支援金分は、所得割を2.0%から2.20%に、均等割は8,000円のまま変更いたしません。

介護納付金分は、所得割を1.9%から2.0%に、均等割は8,000円のまま変更いたしません。

なお、この税率（案）については、平成29年度第3回の国民健康保険運営協議会の平成30年度の予算（案）の中で説明させていただきましたものに変更はございません。

基礎分の算定方式については、

・世帯の構成人数の減少から、世帯ごとに賦課する平等割の効果が、薄れていること

・被保険者一人当たりの賦課額がわかりにくいこと。

・同様の制度である後期高齢者医療保険制度には平等割がないこと。

以上から2方式を採用することといたしました。

資料の15ページをご覧ください。富津市の1世帯あたりの被保険者数についての資料となっております。

現在、富津市の1世帯あたりの被保険者数は約1.6人であり、1人世帯が全体の57.31%、2人世帯が31.20%で、1人世帯と2人世帯で全体の88.51%を占めており、今後も1世帯あたりの被保険者数は減少すると予想され、世帯ごとに賦課する平等割は第2の均等割ともいえる状態であると考えております。

資料の16ページをお願いします。

今回の税率案での一人あたりの調定見込額となります。

参考として、基金投入なし、県標準税率での一人あたりの調定見込額と平成26年の協会けんぽの一人あたり保険料を掲載してあります。

平成30年度当初予算の見込では、平成28年度決算額と比較しまして、一人あたり調定見込額は、7,450円減の95,463円を見込んでおります。

17ページには、参考として、平成28年度の近隣3市との比較の表を掲載してあります。

最後に基金の活用についてです。

資料の14ページにお戻りください。

今回、税率改正の考え方として国民健康保険基金を活用し、被保険者の更なる負担とならないよう、保険税率の上昇をできるだけ抑制することをポイントとしております。

基金運用の考え方として、

・基礎分には交付金等の公費の拡充があり、賦課総額の減額に活用することが

見込まれること。

・一方、後期高齢者支援金分と介護納付金分では賦課総額の算出で見込める歳入

は基盤安定負担金と滞納繰越分の保険税収入のみであること。

・平成30年度の県が試算した標準税率では、基礎分の税率は下がるものの、後期支援分、介護納付金分については税率の増となっており、とくに応益分が増となること。

以上を考慮し、後期高齢者支援金分と介護納付金分への重点的な投入を検討しております。

基金投入額は総額8,500万円、内訳は後期支援分に5,000万円、介護納付分に3,500万を見込んでおります。

この配分については、後期支援金分と介護納付分では、対象人数に差があることから、人数の多い後期支援分への配分を多くし、どちらもできるだけ現行税率と同じような負担となるようにいたしました。

平成31年度以降の基金運用は、平成30年度と同規模を検討しておりますが、平成32年度以降も、できるだけ持続的な運用ができるよう、今後の被保険者の加入状況や医療費給付の状況などを見ながら検討していきたいと思っております。

以上で、議件1に関連します、「平成30年度の保険税率（案）について」の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福原会長

只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。

松原委員

新しい改正案を見て、だいぶ下がっていたので嬉しく思いますけども、14ページに載っている基礎課税分の均等割が増えて、平等割が減っているのですが、15ページにある1世帯あたり5人以上の被保険者がいる世帯について、保険税が上がる世帯がいるか試算はされましたか。

尾形課長

試算をした結果、数万円ほど上がる世帯が若干ございました。

松原委員

せっかく全体的に下がっているのに、保険税が上がってしまう世帯に対して、緩和措置等は考えていらっしゃいますか。

尾形課長

国民健康保険税条例の中で、市長が必要と認める場合につきましては減額することができると思いますので、何らかの形で認められることができれば、そういうことも可能かと思えます。

松原委員

全体的に下がったのに、大人数の世帯の負担が増えないようお願いしたいと思います。

齋藤委員 条例改正について、条例文では分かりにくいという方に対して相談窓口を設ける、あるいは今までのように国保だよりでこの事項について、お知らせするというようなことは考えていますか。

尾形課長 税条例につきましては、今後、国保だよりの特別号でお知らせする予定です。
また、窓口にいってしまった場合は、詳細に説明させていただきます。

齋藤委員 今までも、新しく税率が変わるということで何度か国保だよりを出していると思いますが、実際に窓口で相談にいってしまった方はおられますか。

尾形課長 今までも窓口で相談に来られる方はいらっしゃいましたが、今回の条例改正については、まだ議会の議決前ですのでいらっしゃいません。

松原委員 もう1つよろしいでしょうか。13ページの第2条の改正による課税限度額ですが、現行が9億5,989万円と改定案が9億6,567万円ということは、限度額が54万円から58万円に上がったことによって、578万円の収入増になるということですよ。そうしますと、影響があった方たちの人数が140人から150人くらいということで計算したんですけれども、そういうことでしょうか。

尾形課長 対象世帯としましては26世帯と見込んでおります。

福原会長 よろしいでしょうか、他にご意見はありますか。
質問もないようですので、「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」について、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。
賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

福原会長 全員の賛成をいただきました。ありがとうございます。
それでは、この議件につきましては只今決定のとおり答申させていただきますので、よろしく願いいたします。
では次に、報告(1)「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)(第三期特定健康診査等実施計画)の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

下間課長 報告事項(1)第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)(第三期特定健康診査等実施計画)の策定について説明いたします。
本計画につきましては、前回2月の国保運営協議会にて案をお示したところですが、その後、2月20日から3月12日までパブリックコメントを行った結果、1件の意見がありました。
その内容は「日本全国において受動喫煙防止対策の機運も高まる中、富津市としても、もっと広く健康のことを考え、肺がん等の発症の高い喫煙を抑制するために、禁煙治療に対する費用助成金などをもうけてはどうか。
また、がんの早期発見、早期治療等のほか、食事療法や歯科検診のよ

うに未然に防ぐ対策も加えたら、さらに良い計画になるのでは。」という内容でした。

これに対して市の考え方は、「本計画は、生活習慣病対策としての発症予防と重症化予防の取組を重視する計画であり、医療費の視点からも、糖尿病性腎症の予防等を優先的に行うよう策定したところであり、食事療法については、保健指導で行う栄養相談、栄養指導に含み行っていること。

また、喫煙、がん、歯科への対策については、健康増進計画「健康ふつつ21」の中で取り組む項目としており、平成30年度に予定している中間評価で参考にさせていただく。」といたしまして、この意見に対する計画の修正はありませんでした。

なお、最終的に見直した結果、句読点や表記の統一等の修正を行っております。

これを3月議会に報告、3月末に策定となりました。

以上で説明を終わります。

福原会長

事務局より説明がありました。何かご質問はございますか。

質問もないようですので、報告のとおりといたします。

次に、報告事項(2)の「平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」の説明を求めます。

萱野係長

報告事項(2)の「平成29年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込」をご説明申し上げます。着座にて、失礼いたします。

お手許にございます、資料の18ページをご覧ください。

この決算見込額は金額を円単位で、平成30年4月末の内容を元に見込んで作成しております。主な科目について、ご説明申し上げます。

まずは、歳入の決算見込みとなります。

この表の項目についてですが、この表の左半分、左から順に科目、平成29年度予算現額、平成29年度決算見込額、その右に決算見込額から、予算現額の差引き額、さらにその右に、参考として平成28年度決算額を記載し、表の右半分には、科目ごとの説明を記載しております。

最初に、①国民健康保険税について、ご説明申し上げます。

表の中ほどに、表示を濃くしてあります行が、国民健康保険税の計、となります。

この行の(b)列をご覧ください。

なお、国保税の決算見込の数値については、4月27日現在での収納済額としております。

決算見込み額は、13億547万6千円、予算現額に対しまして、1億4,012万2千円の減額となる見込みでございます。

これは、当初予算の時点では、決算時の収納率を現年度分、91.10%、滞納繰越分、19.70%と想定しておりましたが、決算見込みでは、現年度分が89.19%、滞納繰越分が17.63%となると見込んでおりますため減額になる見込みでございます。

次に、主に国民健康保険税の督促手数料でございます②使用料及び手数料でございますが、予算現額に対しまして13万6千円減額の46万4千円を見込んでおります。

次に、③国庫支出金でございますが、合計で14億7,052万5千円と見込んでおり、予算現額に対しまして、1億8,843万5千円の増額の見込でございます。

このうち、経営姿勢が良好である団体に交付される、(キ)の調整交付金における特別調整交付金が、約7,700万円、交付されたことなどから、国庫支出金の全体としては、増額となるものでございます。

次に、④の療養給付費等交付金でございますが、この交付金は退職被保険者に係る保険給付費等の額から、民健康保険税分を控除した額に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、予算現額から、754万円増額の8,163万2千円と見込んでおります。

これは、平成28年度確定額を算出した結果、確定額と既交付額に不足額があったことによる追加交付があったためです。

次に、⑤前期高齢者交付金でございますが、19億5,068万1千円を見込み、予算現額と比較しますと、2,588万9千円の減額の見込みでございます。

当初の見込より交付算定率が減少したことによるものです。

次に、⑥県支出金でございますが、合計で3億7,349万4千円を見込んでおり、予算現額に比べ717万4千円の増額を見込んでおります。

これは、その保険者の取組み状況によって交付される(セ)の調整交付金の特別調整交付金の増額が、主な要因でございます。

次の、⑦共同事業交付金でございますが、予算現額に比べ、2億511万9千円減額の、14億7,283万円を見込んでおります。

千葉県全体で、年度当初に想定していたより、対象医療費の基準額が減少したことなどが要因と考えます。

次の、⑨繰入金でございますが、予算現額の6億3,941万2千円に對しまして、9,874万7千円減額の5億4,066万5千円と見込んでおります。

これは、一般会計からの繰入金、及び基金からの繰入金が減額となる見込みです。

一般会計からの繰入金で、予算現額より減額となったものは、物件費繰入金及び出産育児一時金繰入金、支援対策事業分、職員給与費等繰入金でございます。

次の、⑩繰越金は、平成28年度からの繰越金でございます。954万8千円と見込んでおります。

⑪歳入の最後、その他の収入でございます。

国民健康保険税の延滞金、不当利得や、第三者行為求償による、保険給付費の返納金などの収入で、3,103万5千円を見込んでおります。

以上、歳入合計の見込でございますが、予算現額に對しまして、2億4,272万5千円減、対予算伸び率マイナス3.25%の72億3,640万8千円と見込んでおります。

引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。資料の19ページをご覧ください。

まず、①総務費でございます。これは、国民健康保険を運営するための、事務費及び職員給与費で、予算現額から881万9万円減額の1億5,264万1千円と見込んでおります。この歳出分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次の、②保険給付費でございますが、保険給付費は療養給付費や高額療養費などで、予算現額に對しまして、1億3,430万4千円減額の43億301万4千円を見込んでおります。

次の、③後期高齢者支援金等でございますが、予算現額から222万2千円減の7億2,729万9千円でございます。当初見込んでいた後

期高齢者支援金の加入者一人あたりの負担額が、減少したことによるものでございます。

次の、④前期高齢者支援金等でございます。予算現額のとおり、276万5千円を見込んでおります。

次の、⑤老人保健拠出金でございますが、予算現額のとおり、1万7千円を見込んでおります。

次の、⑥介護納付金でございますが、予算現額より296万1千円減額の3億3,979万7千円を見込んでおります。これは、当初見込んでいた第2号被保険者負担額が減少したことによるものです。

次の、⑦共同事業拠出金でございますが、国民健康保険団体連合会で事業運営しており、すべての医療費の額の支払いのための再保険事業であります共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では当初想定していた医療費の基準拠出対象額が減少したことなどから、予算現額に對しまして、1億9,524万9千円減額の14億8,270万5千円を見込んでおります。

次の、⑧保健事業費でございますが、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に對しまして1,456万1千円減額の7,146万7千円を見込んでおります。

次の、⑨基金積立金については、基金の利子分5万8千円を基金へ積立をしたものでございます。

次の、一時借入金の利子分として計上しております⑩公債費については、今年度支出はございませんでした。

次の、⑪諸支出金は、決算見込として2,596万8千円を見込んでおります。

内訳としましては、過年度分国民健康保険税の還付金が退職分と併せて1,078万8千円、超過交付を受けたことによる返還金が1,518万円となる見込みでございます。

以上、歳出合計の決算見込額は、71億573万1千円となり、歳入決算見込額の72億3,640万8千円から差引き致しますと、19ページの下に記載のとおり、1億3,067万7千円の剰余金が生ずる見込でございます。

しかしながら、実質単年度収支で見ますと、4,118万7千円の黒字となる見込みでございます。

なお、平成29年度末の国民健康保険基金残高は、およそ8億7,625万9千円を見込んでおります。

以上で、報告事項(2)の「平成29年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について」の説明を終わります。

福原会長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質問はございますか。

齊藤委員 19ページの保健事業費の歳出が減額になっているのは、なぜでしょうか。

尾形課長 1つは、人間ドック助成費用が予算見込みよりも決算見込みのほうが件数が下がっているのです、減額になっているということです。

もう1つは、1年前と比べて被保険者数が1,000人ほど減っておりますので、それも要因だと思われま。

下間課長 特定健診費用は国民健康保険被保険者の受診率50%ということで

予算を見込んでいますが、今のところ約44%の受診率となっております。その分の健診委託料が抑えられたということも、保健事業費の歳出が減額となった要因です。

福原会長

他に何かありますか。
無いようですので、以上で報告事項を終了いたします。
続いて、5のその他ですが、事務局より何かございますか。

尾形課長

平成30年度第2回の富津市の国民健康保険事業運営協議会ですけれども、8月7日(火)に予定しております。
また、同日に君津郡市の国民健康保険事業運営協議会委員の研修会が行われる予定ですので、お知らせいたします。

福原会長

他に何かありますか。
無いようですので、以上で平成30年度第1回富津市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

(午後3時20分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成30年6月 日

議事録署名人